

2026 年 3 月 制定

株式会社 TDA

紹介手数料に関する事項

当社の人材紹介サービスにおける、基本の手数料体系およびお支払い条件をご案内いたします。

【基本の手数料率】

- ・ 紹介手数料： 当該候補者の「初年度理論年収」の 30%（別途消費税）

※「初年度理論年収」とは、基本給、各種固定手当、賞与、インセンティブ、サインオンボーナス等、名称を問わず継続的または一時的に支払われる金銭を含む想定総額を指します。

※上記にかかわらず、別途個別契約にて異なる金額や料率を定めた場合は、当該個別契約の定めが優先されます。

【ご請求およびお支払い条件】

- ・ ご請求日： 候補者の入社日が属する月の末日締めにて、請求書を発行いたします。
- ・ お支払日： 請求月の翌月末日までに、当社指定の銀行口座へお振込みをお願いいたします。
- ・ その他： 振込手数料につきましては、求人企業様にてご負担をお願いいたします。

【職業安定法に基づく手数料等の明示（届出制手数料）】

当社は、職業安定法に基づき、以下のとおり手数料の上限を管轄労働局へ届け出ております。実際の適用料金につきましては、上記「基本の手数料率」をベースに求人企業様との合意により決定いたします。

1. 一般登録型サービス

- ・ 求人受理時の事務費用： 10,000 円（別途消費税）

- 成功報酬（期間の定めのない雇用契約）： 就職後 1 年間に支払われる賃金の最大 60%（別途消費税）
- 成功報酬（期間の定めのある雇用契約）： 雇用契約期間中（最大 1 年間分）に支払われる賃金の最大 60%（別途消費税）
- 専門的な相談・助言の付加サービス： 就職後 1 年間に支払われる賃金の最大 60%（別途消費税）

2. サーチ／スカウト型サービス

- 求人受理時の事務費用： 10,000 円（別途消費税）
- 着手金： 2,000,000 円（別途消費税）
- 活動費： 1 日あたり 150,000 円（別途消費税）、または 1 時間あたり 30,000 円（別途消費税）
- 成功報酬： 就職後 1 年間に支払われる賃金（有期雇用の場合は契約期間中、最大 1 年分）の最大 60%（別途消費税）

以上